

# 行政改革・平成20年度の予算に反映した主な取組み



## 1歳入の確保

### ◆自主性・自立性の高い財政運営の確保

取組事項・推進項目	説明
使用料及び手数料の見直し	庁舎地下駐車場の目的外利用の駐車料金を有料化しました。 施設管理台帳等の資料提供を有料化しました。

## 2歳出の抑制

### ◆迅速かつ的確な対応を可能とする組織

取組事項・推進項目	説明
定員管理の適正化	職員数を10人削減し、平成19年4月1日現在396人から、平成20年4月1日現在386人としました（派遣職員除く）。
賃金水準の適正化	職員の給与を0.07%マイナスに改定しました。

### ◆効果・効率的な事務事業の実施

取組事項・推進項目	説明
事務事業の見直し	議長車を廃止し、自動車借上げによる運用に移行しました。
	戸別収集により資源物の回収が効率的に行なわれ、状況が好転してきたことから、資源回収業者への助成金を廃止しました。
	フロアマネージャーの配置に伴い、庁舎案内業務委託を廃止しました。
アウトソーシングの推進	庁用バスの車両管理、運転業務を民間に委託しました。

### ◆電子自治体の推進

取組事項・推進項目	説明
IT化による事務改善	音声反訳（テープ起こし）議事録作成システムの導入により、速記事務経費を削減しました（4定期会のうち2定期会の本会議速記分の削減）。

## 年金だより

### ◆納めすぎていた保険料をお返しします

平成17年3月以前に60歳以上、国民年金に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給するために必要な月数を超えて保険料を納付されていた場合、納めすぎた保険料をお返しすることとなりました。

手続きについては、社会保険事務所に「申出書」と「国民年金保険料還付請求書」を提出していただきます。なお、ご本人が既に亡くなっている場合は、相続人でも手続きすることができます。

### ◆振り込め詐欺にご注意ください

最近、社会保険事務所職員を装い、「医療費の還付金があるので手続きをしてください」と電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機（ATM）に行くよう指示し、携帯電話で機械を指示どおりに操作させ、振込みを行なわせる詐欺が多発しておりますので、ご注意ください。

社会保険事務所が還付金等を支払う場合に、ATMを操作していただくようお願いすることはできません。

社会保険事務所の職員を名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、社会保険事務所へ確認するなど十分にご注意ください。なお、社会保険事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますので確認してください。

### ◆保険料の追納をご存じですか

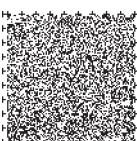
保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間や若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時と比べて、将来、受け取れる年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）で、年金額を増額することができます。

なお、保険料の免除や納付猶予、納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して、三年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます（右の表を参照してください）。

保険料を追納する場合には、納付書が必要となりますので、社会保険事務所へ追納を申し込んでください。

問合せ青梅社会保険事務所 0428・30・3414



QRコード

QRコード